



この写真掲載については、2025年8月11日11時30分ころ同館受付にて許可を得た。

§

国立ハンセン病資料館ギャラリー展「戦後80年 戦争とハンセン病」には、関連する企画ということなのだろう、「トークイベント「戦争の記憶に触れ、それを継承すること」」(2025年7月26日)、「しょうけい館語り部による講話会「捕虜と隔離が打ち碎いた人生」」(同年8月2日、同月10日)、「担当学芸員によるギャラリートーク」(同年7月19日、8月11日、同月15日、24日、30日)があると、手にした同展フライヤ裏面には記されていた。ほかに、同館のホームページ(以下、HP、と略記)には、「ギャラリー展関連ミニ展示 戦争とハンセン病」が図書室で開かれるとの案内がある。

本稿では、上記の関連企画であろうなかの、2025年の7月26日開催のトークイベント(以下、TE、と略記する)と、「トーク」の語でつながる、同年の8月11日に実施されたギャラリートーク(以下、GT、と略記する)についての批評を試みる。

TEではその動画撮影をすることわりが開始冒頭にあったので、開催翌日27日に同館図書室にてその視聴について尋ねたところ、これまでであれば、おおよそ1か月か2か月後には専用YouTubeで公開するとの教示を得た。それを持っての本稿発表では間が空いてしまうので、TEの内容はわたしのメモを頼りに、可能なかぎりTE登壇者の表現をそのまま用いて(ただし煩雑を避けて引用の鍵括弧をつけなかった箇所がある)本稿を執筆する

こととして、TE 開催日の夜からそれに着手した¹⁾。

TE では、しょうけい館学芸員と国立ハンセン病資料館学芸員とが登壇した（以下それぞれ、し芸、ハ芸、と略記）。自己紹介では、どちらも大学でハンセン病についてとくに調査、研究したわけではないととらえられる（かならずしもそう明言したわけではない）経歴が披露され、ただし、前者は「歴史」を専攻したとの発言があったようにおもう。

ちなみに——といっても、ちなむ必要はないかも知れないかとおもいつつあげると、わたしは、文学部史学科卒業、社会学研究科地域研究専攻単位取得退学で、学芸員資格も司書資格も、ない。

§

TE は、おおきく 3 つに分かれ——ふたつの義足、立花誠一郎、記憶の順でとりあげると冒頭で示された。また、国立ハンセン病資料館（以下、ハ資、と略記）としては、本ギャラリー展（以下、ギ展、と略記）において 3 つの点で初めての企画があり、それは、第 1 に「戦争」というテーマ、第 2 に「共催」という開催形式、第 3 に常設展示ではあまりふれていない「軍人癩」をとりあげたこと、とハ芸が紹介した。

ただし、「共催」とのことながら、厳密にいうと、同展フライヤにも同館ホームページにも「主催」の語について両館名が記されていて、「共催」との記載はみえない（「共催」とは「二人（2 団体）以上が共同で一つの催しを行うこと。」『広辞苑』第 6 版）。また、常設展示では軍人癩のみならず、ハ資では戦争についての展示がとても薄く少ないというべきである（後述）。

では、両学芸員は「戦争の記憶に触れ、それを継承すること」を、TE においてどう説いたのか、説かなかったのかをきいてゆき、そしてそれを批評するとしよう。

「戦後 80 年の節目」との発言が、冒頭、ハ芸からあった。ハ資からすれば、これまで同館常設展示では軍人癩にあまりふれてこなかったのだから、これを機にそれにとどまらずひろく戦争をとりあげるために、「戦傷病者等が体験した戦中・戦後の労苦を後世に語り継ぐ施設」（同館 HP > ショウケイ館について > 館長のご挨拶）であるショウケイ館と「共催」したということか。ショウケイ館には、このギ展を催すことにどういった企図や目的があつ

1) YouTube での公開はその開催から 4 か月あまりを経た「2025/12/10」のこととおもわれる（同月 31 日確認）。それを視聴して登壇者の発言に必要な修正や加筆をくわえると本稿脱稿にさらに時間がかかるてしまうため、それは別稿にておこなうこととする。

たのだろうか。それらは、TE を聞き終えても、どちらもわからなかった。

両館ともに「当事者」——ハ資は「ハンセン病回復者」で、しょうけい館は「戦傷病者」なのだろう²⁾——の「高齢化と減少」との背景をふまえた共通する課題があり、それを TE の題目に籠めた、ただし、それについてどこから始められるかをこの TE では示す、とのことわりがその冒頭にあった。共通する課題があるとはいえ、だからといって、それを検討するための「共催」相手として、互いに絶対の選択とはいえない傍からはみえる。だからやはりそれだけでは、「共催」の理由とはみなせない。

ハ芸にうながされて、し芸がギ展の感想を述べた——小規模なスペースながら、うたえかけてくるものがある、みやすい、むつかしいとおもっていた社会背景をふまえた展示がなされている、故人もよろこんでいるのではないか、展示品の 1 点ずつからそれらを使っていた方やその生活がみえる。

みやすい、とはそのとおりだ。これまでであればこうした常設ではない展示、しかも「戦後 80 年」という「節目」に開かれる、かつ、ハ資として 3 つものいわば新機軸を試みたというほどの展示であれば、(ハ資館内の「総合案内板」では「企画展示室」は「Special Exhibition Room」というのだから)、同館 2 階の企画展示室でおこなわれたはずだ。それ

2) ショウケイ館の HP には「「ショウケイ館」館名について」の記載があり、「受け継ぎ、語り継ぐという意味の「承継」という言葉があります。戦傷病者とそのご家族等の労苦を知り、語り継ぐという趣旨からこの言葉を館名にしました。／そして、子供から大人まで多くの人々に親しんでもらえるよう「ショウケイ」という平仮名表記にしました。なお、館の性格を示すものとして「戦傷病者史料館」という名称を附記しています。」との紹介がある(2025 年 7 月 27 日閲覧)。なお、ギ展フライヤに記された「従軍中にハンセン病を発症し、ハンセン病療養所への入所を余儀なくされたハンセン病回復者」とは、曖昧な記述ではないか。「ハンセン病療養所への入所を余儀なくされた」のは「ハンセン病回復者」なのか。不明瞭な記述である。こうした不明瞭さや曖昧さは「トーク」にもあらわれていて、すべての語尾にあったといいたくなるほどに「けれども」が多用され、展開が順接なのか逆接なのか不明瞭でひっかかり、「というか」「ってゆーか」とか「——というとあれですけれども」とかの言葉遣いもひどく曖昧でわたしには耳障りだった。やはり、「けれども」の語は助詞「① 活用語の終止形に付き、前に述べた事柄から続くと考えられる事以外の事が後に続く意を表す。…だが。」「② 言いさしの文の最後に付けて、ためらったり相手の反応を待ったりする柔らかな表現。」、接続「(助詞の転用) 前に述べた内容から当然考えられる事以外の内容を後に続ける語。しかし。だが。でも。」(『広辞苑』第 6 版) の意味で使うとよい。もっともいまはテレビニュースを伝えるアナウンサーもこの語を本来とは異なる使い方をしているご時世だが。学芸員は躊躇ったり聴衆の反応を待ったりしながら話していたのか。

が今回は、より狭い 1 階のギャラリーを使った展示では³⁾、以前の企画展とくらべるとまちがいなく「小規模」で、ひとめですべての展示を見渡せられ、「みやすい」にはちがいない。他方で、「うったえかけてくるもの」とはなにか、「むつかしいとおもっていた社会背景をふまえ」てとは、どういった社会背景がどのように「むつかし」く、それをどう「むつかしい」ままではない展示としたというのか、わたしには、わからなかった。

§

フライヤの表^{おもて}に配された立つ義足の写真——ギ展では、まずそれが観覧者の目に入るべく配置されている、縦に立つ義足は、かつての高松宮記念ハンセン病資料館では横に寝かして展示されていた、しょうけい館の展示を参照して、それを立たせたとのこと（以下の発言はハ芸）。ギ展ではただ 1 つだけが展示されている義足は、ハ資では複数のそれを収蔵していて、このギ展義足は、ブリキの義足との「コントラスト」においてみる必要があるという⁴⁾。革が用いられた展示品は、療養所内でつくられたのではなく、恩賜の義足の可能性があるも、ただしそう断定できない理由は、恩賜の義足であれば、皇后が支給した箱とともにあ

3) ギャラリーをこの展示の会場として用いた理由の説明がTEではいっさいなかった。推しはかると、ハ資入口に掲示してある貼り紙に記された「ご迷惑をおかけします／2025 年 10 月まで／館内空調工事中／国立ハンセン病資料館」（掲出年月日不明）とかかわるのだろう。ギ展開始まえよりハ資 2 階企画展示室が事務室として使われていた。

4) ブリキの義足は、国立ハンセン病資料館編『生活のデザイン——ハンセン病療養所における自助具、義肢、補助具とその使い手たち』（国立ハンセン病資料館、2022 年、p.9）には立てて写されたその写真が載る。この「トーク」では、参考文献として、木下直之「義足という民具について」（『民具マンスリー』第 55 卷第 11 号、2023 年 2 月）が示された。さて、そのブリキの義足について、さきの展示（「生活のデザイン」）の広報をいまハ資 HP でみると（2025 年 9 月 14 日閲覧）、それは立てて写されている（木下の稿に載る当該義足の写真もすべて立てている）。このときすでに、しょうけい館を参照して、こうした義足の置き方をしていたということなのか。さらにさかのぼると、国立ハンセン病資料館編『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2020』（国立ハンセン病資料館、2020 年）に載る「義足」写真（p.59）はその影のようすから立てて撮影したとみえる。このときすでに、しょうけい館を参照して、こうした義足の置き方をしていたということなのか。かつては寝かせて、ギ展では立てられたという義足の展示手法がいったいいつ始まったのかが、よくわからない。ハ資常設展示図録掲載写真にみえる義足を立てるようすは、ハ資がすでにみずから見識とみえる。このブリキの義足を立てて撮影したとおもわれる写真は、国立ハンセン病資料館編『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2009』（国立ハンセン病資料館、2010 年、p.55）に、さらに、同編『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2008』（同前、2008 年、p.55）にまでさかのぼれる。

ったり、「御沙汰書写」があつたりするが、それらがないため、とのこと。恩賜の義足とは断定できないものの、療養所内でつくられたのではない、しかし療養所内で保管されてきた義足（展示キャプションは「義足／年代不詳（国立ハンセン病資料館蔵）／恩賜または軍支給の義足。星塚敬愛園の入所者が持っていたものと伝えられている。」——展示観覧者にとって、「星塚敬愛園」がどこにある、なにの施設か周知のことと展示担当者はおもっているのだろうか（同園の名称は国立療養所星塚敬愛園、鹿児島県鹿屋市にある）。もちろんハ資2階にゆけばわかるのだが、ギ展観覧者のすべてが2階へゆくとはかぎらない）。

いわばもう1つのそのブリキの義足が、みえにくかった軍人癩をあきらかにした、とハ芸は述べた⁵⁾。さきの「コントラスト」にかかわる点をここであげると、ブリキの義足には、患者作業として強いられた側面（ここで、患者作業の評価はむつかしい、とハ芸が述べていた）と、ほかの入所者とのかかわりがあるとの側面があり、また、革の義足は、戦争による負傷があったことと、そして軍人癩として入所して生きざるを得なかった2つの側面——これがギ展フライヤに記された「戦争と隔離、ふたつの苦難を生き抜いた」をあらわすという。

ただし、この革の義足は、くりかえすと、恩賜の義足と特定はできないということだし、さらにくわえると、この義足はだれがどう使ったかもわかっていないはずだ、その説明は、ハ芸からはなかった。他方で、し芸からは、この義足の革ベルトのぐあいから、使い込まれていた、との説明があった。いったい、ハンセン病をめぐる療養所を生きた人びとは、どれほどの長さを、どう生きると、「生き抜いた」、と評されるのだろうか、この義足を履いて、どのくらいの長さを生きると、「生き抜いた」、と讀えられるのだろうか。

「生き抜いた」——この言は、みずから、自分にたいしてむける、わたしは生き抜いた⁶⁾、

5) ここでハ芸は、先行研究があるが、と述べていた。ギ展展示パネルの複数箇所でとりあげられていた、藤野豊『戦争とハンセン病』（吉川弘文館、2010年）には「「軍人癩」の増加という煽動」との見出しがある（p.35）。

6) ハンセン病をめぐる療養所を生きた人びと自身によるこの語の、また、それに近似する用例には、ひとまず以下がある——『わたしはここに生きた一大島青松園盲人会五十年史』（大島青松園盲人会、1984年）。また、非ハンセン病者が用いた例には、たとえば、立教大学史学科山田ゼミナール編『生き抜いた証に』——ハンセン病療養所多磨全生園朝鮮人・韓国人の記録（緑陰書房、1989年）がある。同ゼミナール指導教員の山田昭次は同書「あとがき——本書成立の経緯」に「本書書名を「生き抜いた証に」としたのも、ほとんどの日本人が知らないこの二つの面を伝えたかったからである。」と記した（p.309）。そ

という表彰なのではない。これは、傍からの、ときにおせっかいになりかねない、論功行賞なのだ。この生き抜いたとの栄誉の裏には、生き抜けなかつたものたちへの貶視と軽蔑とが貼りついてはいないと、この語を多用する療養所の外にいるものたち非ハンセン病者は、胸をはっていい切れるのだろうか。生き抜いた、を評価軸としてしまうと、それは、どれほどに苛酷であっても生きよ、との高みからの、わが身は他所で現場から逃れたまでの、自分よりも弱いとみる相手を、さらに生き抜きづらいものとみおろしたうえでの、叱咤激励とはならないだろうか（生きよ、と、生きる、とはまるで異なる）。

§

このあたりの「トーク」で、展示は、徐徐に「小さな枠組み」「個人のこと」へと移ってゆくとのその構成が示されたうえで（「小さな枠組み」とはなにか）、立花についての展示へと「トーク」も転じた。

しょうけい館所蔵の立花がつくったトランクが、ギ展で展示されている。立花は自分のものとしてのみならず、ひとにあげるためにもたくさんのトランクをつくったという。ここで、国立療養所邑久光明園（岡山県瀬戸内市）内で編集と発行がおこなわれている逐次刊行物の『楓』（楓編集委員会編集、邑久光明園慰安会発行）が紹介されて、同誌通巻第522号（2008年7・8月号）と同誌通巻第523号（2008年9・10月号）に寄せられた立花の稿が示された。前者には「聞き書き カウラ戦記」（話し手 立花誠一郎、聞き手 岡山県ハンセン病療養所入所者等社会復帰支援員、編集 楓編集委員会）が載り、後者にその（二）がある。展示品のトランクと、その製作者であり、当時はその所持者だった立花からの聞き取りをふまえて、ハ芸は、語られる自己の履歴である「鍛冶屋」が、立花を支えた「自負」であることをあらわし、また、そのひとの「記憶に触れられる」ものとしてのトランクがある、それによりいっそう近づける『楓』の記述なのだ、と述べた。

だが、『楓』を手にしてそれをじっくりと読むとわかるとおり、全20ページにおよぶこの「聞き書き」において、「鍛冶屋」の記述は、じつは5か所にあるだけなのだ——①「十四歳から二十一歳の三月まで年季奉公で鍛冶屋（現在の鉄工所）に入り、オートバイや車両、

これは1つに「朝鮮民族にはとくに近代、現代に苦難の歴史が多かった。」こと、2つに「しかし、それをくぐりぬけることを通して逞しさや楽天的でユーモラスな性格、他者へのやさしさを身につけてきた。」（同前）ことを指す。この山田の言を始まりとする思索を別稿とする予定。

鑿岩機等々の部品、開戦後は魚雷艇部品なども作っていました。」、②「二十歳になった時に徴兵検査を受け、甲種合格。昭和十七年三月一日に入営することとなり、鍛冶屋を出て、」、③「以前からキャンプにいた人たちは子どものおもちゃを作る作業をしていました。その中の一人から「職業は何ですか?」と聞かれ、「私は鍛冶屋です」と自信をもって答える」、④「鍛冶屋だったのでブリキを使うのは得意でした。」、⑤「私は鍛冶屋として自信がありましたので、療養所に入所した後も鍛冶屋として活躍しました。「風呂がもれるから直してほしい」と職員に言われ、修理すると喜ばれました。農家のの人からも仕事を頼まれ喜ばれたことがあります。鍛冶屋の仕事は火を使うため、ある時、仕事場が火事になりました。」(傍点は引用者による。以下とくにことわらないかぎり同) ⁷⁾。

①②は自己の経験を述べるさいに、「鍛冶屋」にふれたにすぎず、③は「職業」をきかれたから「鍛冶屋」と応じただけともいえる。とはいえ、応答のなかであれ、そこには確かに「自信」があらわれていようし、それとおなじく、④⑤では、やはり「鍛冶屋」としての「自負」(「得意」「自信」)の想起がとらえられるといえるのだろう。

§

では、以下の「聞き書き」はどうか——(a) 「軍隊に入隊できたのは家族の中で私一人でしたので、とても誇らしい気持ちでした。」、(b) 「私の得意は〔「散髪屋の作業」のなかの〕アップでした。」、(c) 「〔「自動車免許を取得して」の見出しのもと〕瀬戸大橋ができた時、目の見える人たちはよく橋を見に出かけていました。ある時、目の見えない夫婦から瀬戸大橋にぜひ行ってみたいという話がありました。婦長に頼んで、その夫婦を車に乗せてあげました。実際は瀬戸大橋まで行くことができなかったのですが、途中の草原で弁当を食べて夫婦は喜んでいました。」⁸⁾。これらの箇所に当人の「自負」や矜持をみてもいっこうにかまわないのではないか、むしろ誇りや自信を 1 つにかぎらずに、あれもこれもが自慢の種だ

7) 順に前掲「聞き書き カウラ戦記」p.19、p.19、p.26、前掲「聞き書き カウラ戦記(二)」p.35、「聞き書き カウラ戦記(三)」『楓』通巻第 524 号、2008 年 11・12 月号、p.34 (⑤については同一段落の記述なので 1 つと数えた)。なお、④の箇所は、トランクは「台湾人の人たちから「俺も作ってくれ」と言われ、全部で十一個作りました。みんな喜んでくれました。十二個目は自分のためにと思って、ちょうどつがいもブリキを使って大きめにしました。」の記述につづいている。

8) 順に前掲「聞き書き カウラ戦記」p.19、前掲「聞き書き カウラ戦記(三)」p.34、p.35。

ったとみることのほうが、当人の感じにそくしているのではないか。

また、「鍛冶屋」だったことと「トランク」とをつなぐ「聞き書き」は、『楓』にみえるかぎりでは 1 か所にしかない。1 か所だけの「聞き書き」であれば、「入隊」を「とても誇らしい気持ち」とふりかえるこの回想は見逃されてよいのか（「トーク」では言及がなかったとおもう）。もちろん、このあとの「トーク」で示された立花の短歌——「撃たれたるわれを背負いし戦友の背中の温みは今も忘れず」（浜田棟人選「短歌」『楓』通巻第 557 号、2014 年 5・6 月号、p.18）にあらわれている「身体感覚としての戦争の記憶」（ハ芸）は、「戦争の記憶が癒えなかった」「戦争の記憶をずっとかかえたまま生きた」（し芸）との理解につながるのかもしれないが、立花は、「入隊」という機会を「誇」りとし、戦争という経験を、感傷、痛苦、哀愁、交感、懐慕、羞恥、諦念などの情感がつまつた自己になりたたせる矜持と抑圧という多義の葛藤の歴史としてみずからに充填させたのだと、わたしはおもう。

だから、なおのこと、「鍛冶屋」や「トランク」だけでなく、同人の考課においては、その手先をしかとみつめたうえで、「散髪屋」、へちまでつくった中敷きがある靴（し芸による紹介）、自動車運転、炭づくりなどなどをも、「トーク」でふれたのだから、とりあげたほうがよいとおもう。

この「記憶に触れられる」といわば鑑定が附せられた「トランク」、しかもそれは 1 つ 2 つではなくたくさんつくられたことをふまえて（ところで、この「トランク」はなにに使う目的でつくられたのだろうか、旅行用ではなく収納庫や保管庫といったくらいの用途だったのか、こうした説明が TE ではなかったとおもう）、当事者が体験した労苦を語り継ぐしょうけい館と（さきにみたとおり同館 HP にも同様の文言がみえる）、当事者の生きた証を継ぐハ資との⁹⁾、両者の観点があつてそれがより「多角的」になるとの趣旨の発言があ

9) 同館 HP には「ハンセン病資料館のあゆみ」（「資料館のあゆみ」）として「1993（平成 5）年 06 月 藤楓協会 40 周年を機に、ハンセン病患者・回復者が自らの生きた証を残し、社会に過ちがくりかえされないよう訴えることを目的に「高松宮記念ハンセン病資料館」を設立・開館」との記載があり、館内 1 階ある「国立ハンセン病資料館のあゆみ」との見出しがつくパネルには、その資料館への「入所者の献身的な支えの背景には、「苦難を生き抜いてきた証を残すこと」と、「自分たちに対してなされたのと同じ過ちが、社会にくり返されないように訴えかけること」という、大きな目的がありました。」との指摘がみえる。この館内パネルにはまた、同館の国立ハンセン病資料館への「リニューアルオープン」にさいして、もう 1 つ「「国が患者・回復者の名誉回復を図る」という目的が加わった」という。そう自覚するのではあれば、「患者・回復者の名誉回復」を「国」がしっか

った（ハ芸）。だが、体験の労苦を語り継ぐことも、生きた証を後世に継承することも、同意ではないか、なにが、どう違っていて、複数のなにがあるから「多角的」になるのかが、わたしにはまったくわからなかった。

§

立花の「トランク」だけではなく、国立療養所沖縄愛楽園（沖縄県名護市）の早田壕、蒸し器、灰皿もまた、TE題目として掲げられた「戦争の記憶に触れ、」という展示目的にかかるという（壕は写真パネル展示、後二者は展示品）。当時の園長の名がつくその防空壕は、戦時下に、園から出ることもできず、生きのびるためにみずから身を守らざるを得ず、入所者が強いられてつくった、戦死者は少なかったもののマラリアや栄養失調で死なざるを得なかつた「過酷な歴史を伝える壕」だという（ハ芸。ただし、漢字表記するにしたら「苛酷」の熟語があたるのかもしれない）。その壕には、掘った道具の跡がいまも残り¹⁰⁾、ほかにも同園には、米軍の銃撃痕が残る「水タンク」があるという¹¹⁾。

ハ芸は、まず、「戦争の記憶」は「情報伝達」のように伝わるのではない、とことわったうえで、早田壕について、壕に自分で入って自分のからだで感じる息遣いを目のまえでみることで、忘れられない「強烈なインパクト」があったと述べ、「水タンク」については、展示にさいして写真では伝わらないから拓本としたと説明した。後者については、ハ資1階ギャラリーのギ展にむきあう壁面に、それが展示してある。

くりかえせば、ハ芸は、TE題目「戦争の記憶に触れ、それを継承すること」とかかわって、戦跡の体験の仕方、戦跡の展示の仕方について説述し、みずからそこにゆくことによつ

りとしなければならないし、させなければならない。

¹⁰⁾ なお、ギ展のパネルには「防空壕堀り」との誤記があった。

¹¹⁾ 同園HPの「園紹介」「施設紹介」には、早田壕の説明として「1944年（昭和19）早田皓園長の下、園内の戦時体制化が進められ、横穴壕づくりが行われた。貝殻の化石が堆積する地層を鍬やつるはして掘る作業は、ハンセン病の末梢神経障害で痛みの感じにくい在園者にとって傷の発見の遅れや悪化などで指や足の切断につながるなど過酷なものだった。空襲でなくなったのは1名であったが、栄養失調やマラリア、赤痢などによる死者〔ママ〕（1994年9月から翌年末まで）は、289名にのぼった。」と、「水タンク」については「水タンク被弾跡／愛楽園は、沖縄戦時下、米軍の空襲や艦砲射撃により徹底的に破壊されたため、開園当時の構造物で現存するのは水タンクと職員官舎などの塀だけである。弾痕は、水タンク南側や職員官舎の塀に残っており当時の状況を生き生きと伝えている。米軍が沖縄戦時に作成した戦略地図に一度だけ愛楽園の場所はBARRACKS（兵舎）と記されており、軍関連施設と考えていた可能性がある。」とみえる。

て得られる「強烈なインパクト」の感取と、展示によりいっそう適當（「① ある状態や目的などに、ほどよくあてはまること。」『広辞苑』第7版）な手法を開示したのである（「② その場に合わせて要領よくやること。いい加減。」同前、ではない）。だが、「記憶」とは、造物にそくさなくては「触れ、」られないほどに再現性や喚起力が薄かったり弱かったりするのだろうか。いいかえると、「記憶」は造物がなければ、感取したり提示したりできないのだろうか。また、ここにいう「記憶」とは、いったい、だれのそれなのだろうか。

おそらくは、鶴嘴の跡が残る壁や天井をみれば、たしかにそこがひとの手によって掘られたとの実感が深まるだろう。鉱山などの史跡の坑道での見どころとしてしばしば提示されていそうではある。それと早田壕に残る跡とは、なにが、どう違うのだろうか。早田壕の痕跡にひとの手による作業を感じ取ることができたとしても、ハ芸がいうところの、その手にくわえられた強制性や、あるいは、その手が逃れられなかつた不具合や、さらには、もしかしたらあったかもしれない仲間とともに掘る愉悦などは、痕跡そのものはあらわし得ない（だから、ハ芸が質疑応答時に述べた「テキスト」との組みあわせが必要なのだともいえるのだろう。だが壕についてのそのテキストなるものは、ギ展では展示されていない）。なにより、そこにゆかなくては「触れ、」られないのだとしたら、「記憶」の「継承」とはとてもかぎられた所^{しょい}にとどまってしまうのではないか。沖縄の、しかも、愛楽園の、その壕に入つて初めてそれができる（のかもしれない）のだから。

ハ芸がいう「記憶」とは、造物が喚起するなにものかを、ハ芸がみずからの内面に記録したそれであり、こうした心象を継承せよと展示観覧者にせまつているとみえてしまう。それは、厳密、厳格な意味での当事者——ハンセン病者として、ハンセン病をめぐる療養所を生きたものとしての記憶なのではない。ハ芸が感じとったという「息遣い」なるものは、壕を掘つたものの「記憶」ではなく、壕内で鶴嘴の跡をみたハ芸の心象なのである。

§

また、沖縄愛楽園にいまも残る「水タンク」の弾痕をめぐっては、「写真」ではなく「拓本」を選んで展示したというとき、photographの原義という光の記録（『ジーニアス英和辞典』第6版）を放棄してしまうと、弾痕という凹凸をよりいっそう平板な拓本に劣化させてしまったのではないか。弾痕の強烈さとは、たんに穴が開いたというにとどまらず、その深さや拡がりにあらわれる、抉る・弾くというそのどあいにこそあるはずだ。拓本とは刻まれた文字や文様などを紙などの平面におきかえる技法である。弾痕は、それをつくった銃弾の

破壊力をあらわしている。その弾の口径よりもひろく、全長よりも深く被弾物を抉って標的を弾いて破壊しようとする威力のあらわれである。平面化するとの拓本の技法は、その抉る弾くどあいを不明瞭にしている。

いっそのこと、展示にさいしても、壁面を抉ればよかったのではないか。ハ資館内には、2つの国立療養所がある岡山県瀬戸内市の長島が、陸からどれほど隔たっているのかそれあらわす実寸の線が引いてある。「療養所を社会から隔てるもの／瀬溝」と題されたその展示は、「幅／約 22m」「瀬溝の対岸／（本州側）」との文字盤が貼られた壁に、それらをほぼ両端としたあいだに太く幅のある黒い帯線が塗られている。それが瀬溝の幅をあらわしているのだろう。展示名を記したパネルにはまた、「邑久光明園と長島愛生園がある瀬戸内海の離島・長島と本州との距離は、約 22m しかない。しかしその海峡（瀬溝）は流れが速く危険で、患者が対岸まで泳いで渡ることを阻んでいた。」との記載がある（文字だけではなく、「[撮影／趙根在]」「[邑久光明園・長島愛生園]」「1970（昭和 45）年頃」とのキャプションがついた写真もある）。その隔たりはむしろ近さを実感させてもいる。そこを流れる潮流の速さは体感できないが¹²⁾。流れが急であるがゆえに、泳ぎ渡ることがむつかしい「海峡」の近さを体得させる展示といえよう。くりかえせば、潮の速さも泳ぐしんどさも、どちらも想像するしかないのだが。

実物を展示できなくても、その現実のようすを実際の長さでみせる展示とおなじく、館内の壁を史跡とおなじ深さと拡がりと鋭さにおいて弾いて抉れば、現実味＝ほんものらしさがより勝るだろう。壁を抉れなかつたり弾けなかつたりするのであれば、突き刺さって砕け

¹²⁾ この展示はハ資 1 階の映像ホール右手にあり、「導入展示 隔離を象徴するもの」との題目がついている。その説明は、「ハンセン病療養所は、患者を隔離する目的から人里離れた場所に設置されました。島や、当時雑木林だった場所を拓いてつくられたのはそのためです。また、患者と社会にいる人びとの接触を避けるために、敷地を堀や垣根などで囲った療養所もあります。／このように社会と隔離された療養所の中では、入所者は自分たちで生活の安全を守り、楽しみをつくらなければなりませんでした。／このコーナーでは、療養所を囲んでいた堀や垣根の様子や、実際に療養所にあった消防ポンプや映写機などをご紹介します。」で、瀬溝にはふれもせず「など」の扱いか。展示では「療養所を社会から隔てるもの／コンクリート壁／[菊池恵楓園]」「療養所を社会から隔たるもの／ヒイラギの垣根／[多磨全生園]」のキャプションつき写真があり、前者のその高さ「約 2m」のところに、おなじく後者「約 3m」のところに標がある。実感や体感へのくふうなのだろう。

させるそのどあいを反転させてあらわす、その抉られぐあいをひっくり返した突起とする展示も、いまは3Dプリンターなどを駆使すれば実現可能なようにおもえる。拓本が弾痕をあらわす最上の展示手法だったのか疑問だ。

あらためて、展示された拓本と、そのすぐ脇にある写真パネルとをみくらべると、パネルに写しだされた弾痕にこそ実感（reality）がある、とわたしにはみえた。

拓本により攻撃を自分の手で感じられる、とハ芸はいう。これは厳密には、拓本をおこなうときの叩いたり摺ったりするその手がうける感覚から、かつて攻撃があったことを感じる、ということのはずだ。あくまで、拓本を実際におこなった学芸員の実感にすぎない。これは「水タンク」側面の平面に弾痕の凹凸があるからこそその感じであって、拓本によってそれをよりいっそう平面に写しかえてしまっては、その感覚の原動を除去したこととなる。その凹凸感をここでも、遠い沖縄の現場にゆかなくては感取できることとして遠ざけてしまったのである。展示観覧者は、ギ展のこの拓本をみても、かつての「攻撃」を「自分の手」でも眼でも「感じられ」は、しない。タンクの弾痕を介した「攻撃」感とは、さきの鶴嘴痕を介した「息遣い」とおなじく、あくまでその弾痕の拓本をとったハ芸の感覚なのだ。それは、その弾を撃った射撃手の手にも残らない。撃ったものは弾痕をみないのである。握把の振動が、それを握る射撃手に「攻撃」感をもたらすだろう。弾痕がついたままのタンクも、痛みやそれをもたらした攻撃を実感してはいない。ほかのだれのものでもない、タンクの弾痕をめぐるハ芸の感覚を、ほかのだれかに伝えようとするのであれば、なんといっても、その凹凸の触感を用いなくてはならない。

§

早田壕にしても「水タンク」にしても、その現場にゆかなくては、「記憶に触れ、」られない、とハ芸はみせてしまっていた。では、それをどう「継承」するというのか。それをハ芸がどう考えて示し得るのか、わたしにはついぞわからなかった。くりかえすと、情報伝達のように伝わるのではない、というも、ではどう伝わるのか、伝えるのか、継承するのかの提示がなかったとおもう。語られなかったことをどう「記録」したか、との発言があったとおもう。それくらいではなかったか。

一方、し芸は、残された「記録」に「真摯」にむきあう、と述べていた。この両者に共通する「記録」（わたしが聞いたかぎりでは、「記憶」と発言したのではなかった）に着目すると、これは、従来の歴史のとらえ方と、なにが、どう違うのか。しかもハ芸は、（口がすべ

ったわけではなかろう）、早田壕について「過酷な歴史を伝える壕」だと明言していた（ここでの「過酷」という形容は、さきにみた国立療養所沖縄愛樂園 HP の記述のコピーにみえてしまう）——この「トーク」では、展示とその観覧をめぐる肝要な観点は、「記憶」ではなく「歴史」だというのだ。

なお、早田壕についてのハ芸の見解にひと言——早田壕に入ったから在園者たちが亡くなつたのか、亡くならざるを得なかつた主要因は食糧不足やマラリア発症だったのではないか、壕に入らなければ食糧があつたり、マラリアを発症せずに済んだりしたのか。

わたしはこの TE の開催を知つたときから、従来の、歴史を知る、歴史を学ぶ、歴史に学ぶ、という姿勢と、その題目にいう「記憶に触れ、それを継承すること」とのあいだにあるはずの異同をふまえて、後者をどう説くのかが気になつてゐた。ギ展のフライヤには、「戦争とハンセン病をめぐる日本の近代史をたどると」と、「戦争をめぐる記憶に触れ、それを継承することによって」(TE の題目につうづる)との記述が併用されていた。「近代史」と「記憶」との双方を視野に入れるとみせているとも、どっちつかずのあらわれだともとらえられる。そのうえで、TE はというと、歴史をたどり記憶を継承する、でもなく、記憶に触れて歴史を伝える、でもなく、その題目から「歴史」の語は抹消されている。

また、ハ資の外へと視界をひろげると、たとえば、「美術手帖」HP では、「ハンセン病患者・回復者の戦争の記憶に触れる。国立ハンセン病資料館で「戦後 80 年—戦争とハンセン病」が開催へ」と紹介され、ここでも「歴史」の語はなく、「記憶」が主題としてみせられている。ギ展は「記憶」の展示だとうけとられてしまいやすいのだ。そうであればなおのこと、TE では、ハ芸も、し芸も、「記憶」を説かなくてはならなかつたはずだ。

§

こうした会にありがちな質疑応答の時間切れは、会場に座る出席者からすると、翠富士の肩透かしよりも強烈に感じる。翠富士も黒星をくらつた腰碎けのほうが、肩透かしよりも適確な比喩か。

会場でまっさきに手をあげたひとは、現時のガザをふまえた「加害」性を問い合わせ、そのあと複数の手があがつたようだ（わたしは最前列に座つたため、挙手がみえなかつた）、順にあてられたもうひとりは、モノ（おそらく表記するところなるはず）をとりあげることを尋ねた（ほかに手をあげたひと（たち）は時間切れにより、登壇者にじかに聞くよう指示があつたと聞こえた）。

そのモノをめぐっては、さきにすでに示したとおり、ハ芸はモノと「テキスト」の組みあわせが重要（たとえば、「トランク」と『楓』誌上での「聞き書き」との組みあわせ）といい（想像力だけでなく観察力も必要、とも述べた。たとえば、さきにみた革の義足のベルトの朽ちぐあい。TE でべつの個所でもハ芸が「想像力」について述べていたとおもうが、きちんとメモを残せなかった）、し芸は、モノの情報を引きだしてゆくこと、その情報をしっかりと聞きとる、と述べていた。し芸は、「歴史」を専攻したというだけあって、「トーク」をすればするほど、歴史学の手法をみずから思考の根っこにおいていると、わたしには聞こえてしまう。これはいいかえると、安直には「記憶」なるものにはのっからない、との慎重さのあらわれともみえる（軽々しくはしないという点では、言えないことを大きく言わない、とし芸が述べたみずからの姿勢もその一斑とわたしはうけとったし、その姿勢を好感とともにうけとめた）。

「記憶」という点では、ハ資はかつて、2013 年度秋季企画展として開催した「想いでできた土地 一多磨全生園の記憶・くらし・望みをめぐる」において「記憶」をとりあげた先例があった。だからということか、初めての企画として「記憶」が該当せず、TE 冒頭での言及がなかったわけだ。そうであるからにはなおのこと、よりいっそう深められた「記憶」についての考察を展開するべきだった。ギ展もそれにかかわるであろう TE も、ハ資のかつての常設をふくむ展示を、館の、学芸員の、経験として継承しているとは、みえないのだ。

モノにおいて、短歌をならべて、どうぞこれで「記憶に触れ、」られるでしょうといった展示はあまりに安直だし、従来の歴史学だってモノも定型詩や不定型詩をもとりあげて歴史を記してきた（それらがすべてうまいぐあいの記述だったとはおもわないが）。モノをならべて、短歌をコピーしたパネルをつくって、さあこれらの生きた証を手がかりにして記憶を「継承」せよと詰め寄られても、「小規模」でひとめでみわたせる「みやすい」展示とはいえ、そうした強要に展示観覧者としてのわたしは戸惑ってしまう。ギ展をみたうえでの感想が、戦時下のハンセン病患者は苛酷だったんだ、と当時の労苦を感取すれば、「記憶に触れ、それを継承すること」に成功したと誇れるのだろうか、企画の功を讚えられるのだろうか。

§

展示観覧者の感想には、「ハンセン病にかかった患者さんが当時どれだけ苦しい状況におかれていたのかを知ることができました。」（2025 年 7 月 24 か 29 日。「感想コーナー／過

去／の付箋／NO.2／国立ハンセン病資料館／持ち出し禁止」と表紙に記されたファイルから。2025年8月31日閲覧。以下、とくにことわらないかぎり、おなじ)などがある¹³⁾。

感想集とでもいべきファイルがおかれた机の脇には、「ご見学の感想を自由にお書きください」と記載されたパネルのしたに、「語りつぐのは、わたし」と記されたボードがあり、そこに附箋が貼られている。そのうちの「過去／の付箋」が上記のファイルに綴じられているのだろう。

ギ展最終日の2025年8月31日に、そのボードには、24枚の附箋が貼ってあった。そのなかには、「初めて来館しました。／名前は知っていても、詳細や歴史を／知らないことが恥ずかしくなりました。／この戦後80年の年に知ることができ、／嬉しく思うと同時に、風化させては／いけないと強く思いました。」との「感想」がある。これは、なにを「知ることができ、」なにを「風化させては／いけないと強く思」ったのか、「詳細や歴史を／知らないことが恥ずかしくな」ったというときの「詳細や歴史」とはなにか、もちろん、小さな附箋への記載なのだから、充分に記せなかつたのだとしても、いくつもの、なにを、なにか、がわからない「感想」といってよい。そう、展示をみても、なにを「知ることができ、」たのかを明確に伝えることが、観覧者にとって、じつは、とてもむつかしいようすがうかがえるのだ。

ほかには、「終戦記念日の8/15に来館し、ギャラリートークを聞きにきました。「軍人ら」い」という言葉があると初めて知りました。戦争中に感染してしまった方で、帰る所が家に

13) こうした観覧者の「感想」のたぐいは、ハ資HPトップページの最下段、「その他」「お客様の声」に、「当館では、ご来館いただきましたお客様の貴重なご意見、ご感想をお聞かせいただき活動に反映させていきたいと願っています。これまでに頂きましたお客様からの「来館されて、お感じになられた、ご意見、ご感想」の幾つかをご紹介させて頂きます。」として閲覧できる。2025年11月2日の時点でその数26、内訳は、看護師15、大学生4、主婦2、教員2、中学生1、会社員1、小学生1で、女性20、男性6、40代11、30代6、20代3、10代3、50代2、80代1、すべてに職業、性、年代といった情報が記されていて、それは附箋に記されたところとは異なる。おそらくこのHP上の「お客様の声」はハ資入口にある端末入力分ではないだろうか。いつの時点での「声」なのかわからないそれらには、ギ展については一言もない。こうしてすでにその一部が公開されている「ご感想」ではあれ、附箋の記述の引用について、2025年10月26日の訪館時9時30分ころと12時15分ころの2回にわたって受付で必要な手続きを尋ねた。「上のもの」にも聞くとの末のその回答は、手続きは不要、だった。すでにSNSにもあがっているからとの言には驚いた。

帰れないとは…。自分に置きかえるとすごく辛いです。本当に戦争は永遠にしてはダメです！！」「近くに住んでおり、折にふれて訪ねさせていただいています。／ここに来るたびに、なぜこの地に赴任することになったのか。その意味を考えさせられます。戦後80年目の'25 8/15 終戦記念日に」「満州、朝鮮、台湾、南方それらの本土外の地域で隔離政策が行われていたことはしりませんでした。無知を恥入ります…」「実家が近くにあるので何度か来訪していますが、今回第二次世界大戦中に発病した立花誠一郎さんのビデオを見て、戦時中^{〔ママ〕}（そしてその戦前から苦しめられている方がいたんだとハッとした。戦後80年経ち、世界情勢はまた暗い方向へ向かっているのかもしれません、難しくても差別なく他者を尊重しあえる世界を目指さないといけないと思います。／8/9 31才 女」「以前に常設展を見たことがありましたが、「戦争と病」という異なる切り口からの展示でより理解が深まりました。2025.8/15 「戦争とハンセン病」展を見て。」。

§

素直で、おそらく誠実といってよい観覧者による、率直な「感想」なのだろう。初めて知った、知らなかったことを知った——これらは大学でのわたしの講義への感想によくみられる、知らないことを 知れて よかった、とおなじだ。そして、「辛い」、苦しい、いやだ、との実感は、世間に流布したいい方を使うと、自分は罹らなかったハンセン病を自分事としてとらえたときのありのままの「感想」であり、ついで、戦争はいけない、差別をなくそう、インクルーシブで、ダイバーシティな世界を築こう、とつながると、みんながよくいってる あれに ゆきつく体験ができて、ハ資にきてよかった、とおもえる——そうした、なんだか、どっか、みんなとおなじ「感想」を述べられるハ資を体験しちゃった、との満足した気分がうかがえてしまうのだ。

では、いったい、なにの「理解」が、どう「深ま」ったのだろうか。それへの応答は、おそらく——なぜ戦争はいけないのか、なぜ差別をなくさなくてはならないのか、それは苦しむひとがいるからだ、なので、だれもが苦しまないインクルーシブで、ダイバーシティな世界を目指すべきこと、を理解した、そうした理解が深まった、でお終い。

ここでわたしは、まずは、展示の企画や制作の側ではなく¹⁴⁾、その観覧者の感応する力、

¹⁴⁾ 本稿に関連する一連の稿でわたしはすでに展示の企画や制作を問うているそこでは、たんにギ展担当者の技能を問題視しているのではなく、ハ資全体として処理すべき難点の提示を意図している。それについては別稿で展開する予定。

認識する力、修学する力（総じて、literacy）を問うているのだ。

この 24 枚の附箋には、「戦争とハンセン病」についての、直截の、「感想」はない、といってよい。ギ展に「常設展」と「異なる切り口」をみて（もっとも TE や GT を聞けば、また、実際に常設展示をみれば、「戦争」であれ「軍人癩」であれ、手薄だったり、まるでなからったりするとわかるのだが）、「理解が深まりました。」との ^{ポーズ}姿勢をみせれば、こうしたお勉強の場所（「教育啓発機能」の機関）¹⁵⁾での「感想」には充分にふさわしいと観覧者も心得ている。「戦後 80 年の年」なのだから、「感想」としては、「風化させでは／いけないと強く思いました。」と記すことがなによりの礼儀なのだとわきまえている。「終戦記念日の 8/15 に来館し、」たのであれば、「本当に戦争は永遠にしてはダメです！！」と記すことこそが、まさに模範「感想」だとすでに学習済みである。「戦後 80 年経ち、世界情勢はまた暗い方向へ向かっているのかもしれませんが、」と上段にふりかぶれば、「難しくても差別なく他者を尊重しあえる世界を目指さないといけないと思います。」と時流を斬ってみせつつ、世を憂える識者ふうの「感想」だとみせたい——これが、いわば黒歴史をまえにしたときにみせたくなる正しい知性のあらわし方なのだと、多くの観覧者はわかっているのである。そこでは社会常識の大枠をはみだしてはいけない。お行儀のよさが大事だ。無難に、平凡無事に、当り障りなく、そのうえで、ちょっと厳しい言葉を胡椒のようにふりかければ、それでよい。

「戦争とハンセン病」と題された展示をみても、それへの「感想」は、戦争はだめだ、差別はいけない、との戦争や差別をめぐる定型句と言ってよい、その提示にとどまってしまう。そして、その展示に関連する TE の主題である「戦争の記憶に触れ、それを継承すること」にいたっては、そこにある「記憶」の語を用いた「感想」が、まったく、なかったのだ。せいぜいが、「記憶」といえばそれとの組みあわせでてくる、風化させない、こうした常套の対句をあげてお終い。

「戦後 80 年の節目」の年に開かれた「戦争をハンセン病」と題された展示をみて、戦時の悲惨さを知り、当時の「本土外」でのそれをまた知り、くわえて「軍人癩」というこれまで聞いたことがなかった酷さを知らされ、そして驚き、知らずにいたことを恥じ入り、「記憶」の語が展示をめぐって添えられれば、それには、風化させない、と応じる。みごとなま

15) ハ資館内に掲げられたパネルに記された「理念」「求められる資料館像」「実現に向けての具体的な方策（7つの機能分担）」の 3 つめの項に「教育啓発機能」がある。

でに調和した展示空間ができている。知らなかつたことを知る、これがハ資における「教育啓発」の成果なのだ。「知識の普及」をその「理念」の第1に掲げたハ資ならではの館機能がうまいぐあいに稼働している、それを観覧者「感想」はあらわしている。ただ、それだけ、知っただけ、となり勝ちだ。

§

さて、ついでGTだ。8月11日、開始時刻まえにすでにギ展会場には30名ほどが集まつていただろうか。ここでは、おもに、展示パネルには記されていない「トーク」の内容を記録するとしよう¹⁶⁾。

まず、今回のギ展は、ハ資としては、第1に「戦争というテーマ」、第2に「他館」との「共催」、第3に「軍人癪」という点で展示のあたらしさがあったと示された。こうしたいわば新機軸の提示はTEとおなじだ。

ついで、「ごあいさつ」パネルにかかわる「トーク」に移り、そこでは、「放浪していたハンセン病患者を国辱とした、そういったところからハンセン病患者の隔離がはじまつた」、「この癪予防法の改正が1931年の4月、そのおなじ年の9月に日本は満洲事変の勃発を契機にして、十五年戦争に突入してゆく」とほぼパネルの文章をなぞった「トーク」が展開してゆく。

そのなかで、「今回展示のポイント」として、「戦争というのが1945年8月で終わるのではなく、戦後、戦争の影響が戦後にまでつづいた」として、「日本の植民地下の療養所の元患者にたいする補償がようやく近年になされた」「沖縄の平和の礎における、沖縄戦で亡くなつたハンセン病療養所の患者のみなさまの刻銘が長らく遅れていた、それがようやく近年、刻銘されることになった」ことをあげた。

言葉尻をとりあげると、「戦争というのが1945年8月で終わるのではなく」とは、（もちろん同年9月に終わったというのであればそれはよいが）、この文脈では適切とはいえない。ここでとりあげられる「戦争」は、とにもかくにも、終わっている。ギ展の会場にある「戦争とハンセン病／関連年表」パネルにも、「1945年」「8月15日」のところに、「太平洋戦

¹⁶⁾ 担当学芸員による「トーク」は、こうした場にはそぐわないとわたしが感じるほどの早口で、かつ、「——けども」「——けれども」が多用される聞きづらさだった。それゆえにメモが追いつかず、充分な記録ができなかつた。ただし、重要な語句や表現は、なるべく話者の「トーク」のとおり記した。

争終戦。」と明示してあるのだから。

§

第1章（パネルには「1章」と記されているが、厳密にいうと、第1章とすべきであり、本稿ではそう表記する）の展示については、パネルにも記されている『俱会一処』掲載の文章を読みあげたうえで、「ハンセン病療養所というのは、療養施設であったにもかかわらず、園が職員^{〔マダ〕}にさまざまな労働を強いていた」と「患者作業」を説明した。これは、わたしの聞き間違いではなかったとおもう。この「患者作業が戦時下もおこなわれていた」として、「比較的軽症な患者が、障害の重い患者のいわゆるケア」をしていて、たとえばそれは、「空襲のときに、自分の背中に障害の重い患者を背負って防空壕のなかに逃げ込んでいった」ことをとりあげ、「非常に苛酷な状況」とそれを形容した。

しかし、ここで、「苛酷」さを指摘するのであれば、それは戦争ゆえのことであって、病友や療友を背負って避難した行為それ自体をひどく^{むご}いといふのか、では、そうしなければよかったですということなのか、生死の境に立たされたというべき極限情況の空襲のもとで、防空壕に軽症者を背負って逃げることが「患者作業」なのか。

ついで、「医療の欠乏を非常によくあらわしている、象徴しているのが」と、展示品「柄入りの反物を裂いた包帯」を指し、「こういった包帯は通常だったら使って、そして使い終わったら捨てて」と述べた。また、「こういった包帯はいったん使って捨てるんではなくて、使ったら洗って、これも患者がなさっていたことで、洗ってさらにそれを干して巻き直してくりかえしきりかえし使っていた、それだけ医療の物資が欠乏していた」と説く。

しかしこれは、戦時下にかぎったことか。ハ資の展示図録『2012年度秋季企画展 瘋院記録—北条民雄が書いた絶対隔離下の療養所』（国立ハンセン病資料館編、同発行、2012年）があらわしているとおり（「三 患者作業」）——「繻帯・ガーゼの再生」の題目下にキャプション「45. 洗濯場 全生病院 1937（昭和12）年 | 大型の洗濯機で、使用済みの繻帯やガーゼを洗濯します。」「46. 洗濯済みの繻帯 全生病院 1938（昭和13）年」「47. 繻帯の煮沸 全生病院 昭和初期 | 洗濯後、煮沸して消毒します。」「48. 繻帯干し 全生病院 1938（昭和13）年」「49. 繻帯巻き直し 全生病院 1938（昭和13）年 | 繻帯やガーゼはくり返し使いました。繻帯の巻き直し作業は女性や子どもの患者の作業です。」「50. ガーゼのばし 全生病院 1938（昭和13）年 | ガーゼのばし作業は不自由者や子どもの作業です。」がついた6葉の写真が掲載されている（p.14）——満洲事変後、そして日中戦争の時期の写真がある

とはいえる、これらは、ハンセン病をめぐる療養所では戦時にかぎられはしない、平時の日常のようすだったのではないか。

ただし、ハ資常設展示図録において、「患者作業—盲人の洗濯作業／全生病院（現 多磨全生園）大正期～昭和初期／開所当初、洗濯は盲人の担当であった。汚れた包帯やガーゼを樽に入れ、交差させた棒で洗う。盲人も働くかなければならなかった。」（「療養所の実態」前掲『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2020』p.23）とのキャプションつき写真の展示があり、そこでは「盲人の洗濯作業」が強調されている。この繻帯-包帯をめぐる作業は、いつの、だれの作業だったとハ資がとらえてみせているのかが曖昧に感じるし、「盲人も働くかなければならなかった。」と説くとき、これもまた強制や使役との謂なのか。

§

なによりハ資常設展示そのものを見ると（「展示室 2／「癩療養所」／治療ができる前の／療養所での過酷なくらし」）、「包帯再生」との大見出しがついたパネルがあり、そこには「包帯と消毒薬くらいしかないなかで、けがの治療のため包帯は毎日大量にくり返し使った。洗濯し、干し、巻き直す作業は、治療を受けに来たにもかかわらず、自分たちのために必要であった。」との説明は、戦時下に限定した事象として示しているわけではない。大見出しじもとに大きな写真パネルが 4 枚あり（ただし、包帯にかかる写真は 2 枚のみで、右端の「包帯の巻き直し／[全生病院（現 多磨全生園）年代不明]」とその左隣の「子どもによる包帯再生作業／[星塚敬愛園 年代不明]／子どもも作業をしなければならなかった。」のキャプションつき。前者は前掲『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2020』p.63 に載る。そこのキャプションは展示のそれとおなじ）、「包帯巻き機／[多磨全生園 1980 年代まで使用]」との説明がついた展示物もある。そこにはまた、「包帯巻き器を使った作業 多磨全生園 1961（昭和 36）年／手指が不自由な入所者でも包帯を巻くことが簡易にでき、効率もあがった。[撮影／趙根在]」とのキャプションがついた写真も展示してある。

また、常設展示をみようとすると展示室でまず目にとまる、小冊子『常設展示 解説シート はじめてのみなさんへ』（国立ハンセン病資料館編集発行、2022 年）を開くと、その 11 ページには、「包帯の巻きなおし作業（多磨全生園 大正期～昭和初期）」とのキャプションつき写真とともに、「包帯やガーゼは洗ってくりかえし使いましたが、その洗濯や、たたむ作業をするのも患者さんでした。」と記されている。展示においても、その図録のうえでも、またいわば初心者向け小冊子をとおしても、くりかえし伝えるべき事項として、この包帯再

利用をハ資は示しているのだ。

包帯を「使い終わったら捨てて」を「通常」というとき、それは、いつの、どこのようすを述べたのか——とても曖昧な GT だった。

さきの防空壕への避難にしても、この繩帯-包帯の再利用にしても、これらを「戦時下の被害」として列挙する「トーク」は、それを過度に強調してしまってはいないか。

§

さらに、「戦争協力を強いられた」その例として、『山桜』の詩をとりあげ、また、「戦後」に「戦争詩」(ここでは「戦争詩」、ただし、このあとで「戦争協力詩」の語も発した)を「反省」した例として、『俱会一処』の文章を、ハ芸が読みあげた(いずれもパネルに転載)。しかし、そこに記された、「せい一ぱいの表現の氾濫を読むのは痛ましい」(p.151)との感慨は、これは「反省」なのだろうか。念のために、いちおう、「痛ましい」を『広辞苑』(第6版)でひくと、「① わが身が痛むほどかわいそうである。ふびんである。いわたしい。」「② 苦しい。迷惑だ。」とのこと。戦時下とはいえかかる詩をつくらされてしまったことが、かわいそうだ、不憫だ、いたわしい、と『俱会一処』執筆時のいま省みたということか、戦後になって『俱会一処』を編むいま、戦時下の詩を読むと苦しい、そうした詩をいま読まされることは迷惑だ、との感慨を示したということか。

ちなみにおなじく『広辞苑』(第6版)によると、「反省」とは、「① 自分の行いをかえりみること。自分の過去の行為について考察し、批判的な批評を加えること。」である¹⁷⁾。

『俱会一処』は執筆分担を示していない。同書「まえがき」に記された「多磨全生園七十年史編纂委員会」として列举された人名は、光岡良二、盾木弘、佐川修、氷上恵介、大竹章である(p.8)。さきの第1章パネル3の引用箇所をふくむ同書「第三章 飢えと戦争」「9『山桜』の休刊、そして敗戦」(p.150-154)に、さきの5名のなかでは盾木と光岡の名がみえるも、同書執筆者が、戦時期につくったみずからの詩にたいして、のちに「自分の行いをかえりみ」たり「自分の過去の行為について考察し、批判的な批評を加え」たりした可能性は、

¹⁷⁾ 『広辞苑』(第6版)が説く「反省」の②を示す必要があるか迷いながらそれを示すと「[哲] (reflection) 自己の内面的な精神生活または心的状態に意識とくに注意の作用を向けること。デカルト以降の近代哲学はこれを方法とし、反省によって得られる自己意識の確実性を知の根拠とした。晩年のフッサールは、反省する自我と反省される自我との分裂など、反省にまつわる方法的困難の克服を、時間性の次元において試みた。」。デカルトからフッサールまでをもふまでて、GTでは「反省」の語が用いられたのか。

とても低いのではないだろうか。そのかぎりで、さきの記述を「反省」ととらえてみせることは、むつかしいといわざるを得ない。

ついで、「思想統制の影響の強さ」をあらわす事例として、「国立の医療施設が発行していた」「唯一のメディア」としての『山桜』の表紙に記された文言をとりあげていた。こうした標語では、展示されたそれ以外に、1943年8月号の表紙に記された文言「さあいまだにほんだましいのみせどころ」を紹介した（表紙に記された文字は、「さあ今だ！／日本魂の見せどころ」）。これは音読すると、ニッポン魂、あるいは、ヤマト魂、ではないだろうか。

細かなところに注意がおよばず、かなり粗くて、ずいぶんとぞんざいな「トーク」内容だと感じる。

§

第1章パネルの「日本植民地下のハンセン病療養所」のあたりでは、「戦時下のハンセン病療養所というときに見落としてはいけないのが、日本は戦時下にアジア諸国を侵略して植民地化していったわけですから、戦時下のハンセン病療養所といったときに日本だけではなくて、たとえば、^{〔マダ〕}韓国とか台湾、あるいは南方^{〔マダ〕}諸国^{〔諸島か〕}にもハンセン病療養所をつくっていた」との「トーク」があった。それを「みなさまに知っていただきたい」とのこと。

「戦時下のハンセン病療養所というときに見落としていけないのが〔中略〕植民地化していったわけですから、〔中略〕たとえば、韓国とか台湾」の療養所というのであれば、なぜ、第1章パネル「国立のハンセン病療養所における死者数の年度別推移」で、「たとえば、韓国とか台湾、」の2施設をとりあげないのか。同章パネルに「植民地下の療養所における患者の被害は^{〔マダ〕}日本以上に苛酷でした。」と記すのであれば、「ハンセン病療養所における死者数の年度別推移」においても、そうした「苛酷」な「被害」をあらわせられるのではないか。

この「トーク」には、さらに、誤認があるのではないか。さきに示した箇所よりもまえの「トーク」で担当学芸員が発した戦争名は、「十五年戦争」だけだったとおもう。そのわたしの記憶が正確だとすると、「日本は戦時下にアジア諸国を侵略して植民地化していった」とは、「十五年戦争」の「戦時下」の事態の説明としても、「植民地化」の説明としても、誤りではないか。わたしのここでの指摘は、大日本帝国の植民地主義を軽減するためなのではなく、植民地と軍事占領地とをわけたほうがよい、との趣旨である。

さきの「戦争とハンセン病／関連年表」には、「植民地」の語が3回登場し——1895年4月17日の項に「日清戦争（1894年に開戦）に日本が勝利。台湾が日本の植民地に。」、1905年9月5日の項に「日露戦争（1904年に開戦）に日本が勝利¹⁸⁾。サハリン南部が日本の植民地に。」、1910年8月22日の項に「韓国併合」。1945年の太平洋戦争の終結まで朝鮮は日本の植民地となる。」、「南洋群島」については、1919年の項に（なぜか月日の記載がない）「日本の委任統治領に。」と記されている。

学校教育で歴史を教わらないとしても、ギ展の年表パネルをみると、「台湾」「サハリン南部」「朝鮮」が日本の植民地となった時期が、「十五年戦争」よりも「アジア・太平洋戦争」よりもまえだったと知る。いずれも「戦時下に」「植民地化」していったのでは、ない。

植民地での「被害が日本の療養所よりも厳しかった」その例としては、「創氏改名」「懲罰としての断種」などをあげた。それをパネルにあるとおり、「植民地下における差別感情が深刻にしていった」ととらえ、それも「みなさんに知っていただきたい」とのこと。

ここでは、八重樫信之の写真「焼きごて」にふれ、この所在を同人に「全患協会長」曾我野一美が伝えた、曾我野が初めてこれをみたときに、「身震いがしたといった」と明かした。これも「知っていただきたい」とのこと。

§

第2章の展示については、「今回の展示にあたって〔中略〕ある事情によって〔中略〕沖縄の愛楽園でだけ調査をした」と示す。そこに残る防空壕をとりあげて、「当時の園長が患者に掘らせた〔中略〕防空壕掘りなどの労働をさせられた」とやはり強制、使役としての作業を説き、さらには、末梢神経が麻痺した手で防空壕掘りの労働をさせられて怪我をしやすくなり、「深刻なばあいには指の欠損にいたる、そうした療養者が非常に多かった」との指摘があった。その防空壕にいま入ると、「鶴嘴で掘った跡が非常に生々しくいまも残されている、〔中略〕まさに生き延びようとした入所者のからだの動きとか息遣いとかが非常にひしひしと伝わってきた」とみずから感じいったようすを述べた。そうした「防空壕を掘ったことによって、空襲によって亡くなる方は非常に少なかったわけなんんですけども、防空壕の

¹⁸⁾ ギ展のパネル「戦争とハンセン病／関連年表」には、日清戦争と日露戦争では「日本が勝利」と、太平洋戦争ではただ「終戦」「終結」と記されている。これもまた、ちぐはぐではないか。もちろん、敗北や敗戦とは記さないとの立場や思想信条の表明があるなら、それもよい。

なかで亡くなった方がほとんどだった」、その死因は「栄養失調やほかの病気やマラリア」だったとも示した。

これでは、園長が命じた強制労働によって掘られた防空壕は、かかる不当で残酷な事態の所産であり、そのなかで「栄養失調」などでの死をまぬかれなかつたとなると、苛酷さが極端にたつした場所だったととらえてみせてしまうことで、防空壕の外では栄養失調死がなかつたかのようにうけとめられかねないと危惧する。さきの空襲時の避難と同様に、そうしなければよかつた、防空壕はないほうがよかつたとなりはしないのか。

ついで、宮崎松記の調査をとりあげ、「1937年日中戦争以降 1946年5月まで戦地で発症した患者の数を調べた、624名の方が 1948年の時点で入所していたというのがわかつた」と述べた、これも不正確だ。1948年は、宮崎の稿が掲載された『レプラ』第17巻第1号が発行された年、宮崎は「戦地で発症した患者の数を調べ」てはいない。

すでにべつに引用した箇所を、煩をいとわずにここでもあげると、宮崎稿の原文には、「昭和 12 年の日華事変発生以来数回に亘り全国の国立療養所入所中の当該患者に就き照会して得た回答（最後は昭和 21 年 5 月現在）による 624 名の症例」と記され (p.1)、そこにいう「当該患者」とは、さきの引用箇所の直前にある「本園に入所して、私自身の直接取扱つた平時並に戦時の軍隊内に於ける発病 146 例に就ての観察の結果を材料とし、」をふまえると、それは「平時並に戦時の軍隊内における発病」を指し、あるいは、さらにそのまえの段落をみると、「昭和 12 年日華事変の起つて以来軍隊内に於ての癪発病は急激に増加し、内地に送られて私共の療養所に入所する患者が多くなつて來た。」にいう (p.1)、「軍隊内に於ての癪発病」者であり、さらにはそのうちの「内地に送られて私共の療養所に入所する患者」を指すと読める。

宮崎稿を読めば明らかなどおり、同人があげた数値は、「平時並に戦時の軍隊内における発病」者、あるいは「軍隊内に於ての癪発病者」のうち、「療養所に入所する患者」、あるいは「全国の国立療養所入所中の」ものであつて、その最終数値の年次は「昭和 21 [1946] 年 5 月現在」である。

宮崎稿本文には、1948年、昭和 23 年、そしてそれらを指し示す語はない。「戦地で発症した患者の数」と「軍隊内に於ての癪発病」者数は異なる。そのうち「全国の国立療養所

「入所中の当該患者」の数もまた、異なる。——とみる方が適確ではないだろうか¹⁹⁾。

§

第3章の展示をめぐっては、立花誠一郎の短歌についての「トーク」があり、ここで初めて、「記憶」の語が用いられた——「つい最近まで戦争にかんするさまざまな記憶が、いまのことばでいうとフラッシュバックのようによみがえって」「戦争中の記憶、非常に生々しいことをうたっているのが、たとえば、「ニューギニアの密林に飢えマラリアの尿を飲んで兵が絶えた日」〔塩田啓二選「短歌」『楓』第512号、2006年11・12月号、p.23〕」「下の短歌〔「撃たれたるわれを背負いし戦友の背中の温みは今も忘れず」浜田棟人選「短歌」『楓』第557号、2014年5・6月号、p.18〕」ですと、そういった自分の記憶、自分のことを背負ってくれた戦友の背中の温かさとともに忘れられない」と、くりかえせば展示パネルでは最初の「ごあいさつ」パネルにしか記されていなかった「記憶」の語が、「トーク」では3度も、ただし、すべてそれらは第3章の展示にかかわって、しかもそれは立花の詠歌についてのみ、発せられたのだ。立花の短歌をめぐってのみ、記憶云々を説くそれは、TEとは異なる。

なお、厳密にいうと、「フラッシュバック」とは、「② 過去の強烈な体験が突然脳裏によみがえること。」（『広辞苑』第6版）を指し²⁰⁾、また、「PTSD（Post Traumatic Stress Disorder：心的外傷後ストレス障害）は、死の危険に直面した後、その体験の記憶が自分の意志とは関係なくフラッシュバックのように思い出されたり、悪夢に見たりすることが続き、不安や緊張が高まったり、辛さのあまり現実感がなくなったりする状態です。」²¹⁾との解説で用いられている過去の体験をめぐる症状をいう。ハ芸は、「フラッシュバックのよ

¹⁹⁾ ギ展において複数のパネルに「参考文献」としてあげられ、GTにおいてもハ芸が「先行研究」としてあげた藤野豊の前掲『戦争とハンセン病』でもこの宮崎稿をとりあげて、「戦地で発症した患者数は六二四に過ぎなかった。」と記している（p.37。なおこの引用箇所原文は「「軍人癩」の増加という煽動」の見出しのもとにある）。

²⁰⁾ 『広辞苑』（第6版）には「① カットバックの一種。映画で、物語の進行中に過去の出来事を挿入すること。回想を表現するための技法。」の意が載り、『精選版日本国語大辞典』では「映画、テレビで、場面の瞬間的な転換を繰り返す手法。緊張した雰囲気や感情の高潮などの表現に用いる。」とのみ説かれる。

²¹⁾ 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターなどが作成したWEBサイト「こころの情報サイト」の「PTSDとは」との見出しのものとの項にみえる一文（2025年12月28日閲覧）。

うに」といったのであって、フラッシュバックだ、とは述べていないものの、立花の戦争にかんするさまざまな記憶のよみがえりは、「突然」に「自分の意志とは関係ない」といひ得るようすだったのか、ハ芸はそれをどのように確かめたのだろうか。

また、さきに示したとおり、立花について、し芸が「戦争を記憶にずっとかかえたまま生きた」と述べていた。そのことと、ハ芸がGTでいった「フラッシュバックのように」とはどうかかわったりかかわらなかったりするのか。

§

充分に立花の心象にそった見解であるのか疑わしいハ芸の「トーク」をよくよく注意して聞くと、GTの「トーク」にいう「記憶」とはたんに、覚える・覚えていない、忘れる・忘れない、こころの・こころへの・こころでの記録といった用法にすぎない。しかも、「トーク」では、「戦後に自分の戦争の体験をなんどもなんども思い出して、さまざまな短歌を書いて、カウラ収容所で亡くなった自分たちの仲間を忘れない、忘れないなかつた」と語られたのだから、そこにいう「思い出して」「忘れない、忘れないなかつた」と（くりかえすと、こうした指摘とさきの「フラッシュバックのようによみがえって」との言とは、どうかかわるのか）、「記憶」の語の用法との違いを明示できなければ、「戦争をめぐる記憶に触れ、それを継承する」（ギ展フライヤ）を掲げた展示にみあうGTとはいえない。

さらにいふと、ギ展にいう「記憶」が、GTにいう「思い出」すこと、「忘れない」こと、「忘れないなかつた」ことと同義であるのならば、なにも展示パネルにほぼ記さなかつた「記憶」という語を持ちだす必要はなく、またそうなると、他者の思い出や忘れないことにふれたうえで、それを継承するとは、いったい、なにを、どうすればよいのかがいっそうわからなくなってしまう。

くりかえせば、ギ展は、その展示においては「ごあいさつ」パネルにしか「記憶」の語は記されず、また、それに関連するGTでは「記憶」とはわずか第3章「軍人癪」で、その立花が詠んだ短歌でしか説いていないのだ。そうすると、立花が詠んだ「ニューギニアの密林に飢えマラリアの尿を飲んで兵が絶えた日」「撃たれたるわれを背負いし戦友の背中の温みは今も忘れず」の短歌に記された「マラリアの尿」の味や、「戦友の背中の温み」という思い出や忘れないことにふれ、しかし、その味や温かさを当人以外のだれも知ることはできず、こうした不可知の領分があったうえで、なお、そう詠んだ短歌があった、短歌にそう詠まれた戦争があった、ということを継承せよ、とギ展はわたしたち観覧者に指示している

というのか。それは、過去についての情報や知識ということと、なにが、どう、ちがうのだろうか、おなじではないのか。いったい、ギ展にしても、TEにしても、GTにしても、「記憶」の語によって、なにを、どのように、表現したり、思考したり、議論したりしようというのか。

§

2025年8月21日（木）の早朝05:30ころに、わたしは、ハ資図書室が同月26日（火）から29日（金）まで「臨時休室」すると、ハ資HPをみて知った。8月付でギ展についての稿を勤務先のWorking Paper Seriesにおいて発表すべく、史料などの最終確認をする予定でいたので、これは手痛く、かなり驚いた。その週の日曜日17日に同室にいったさいに、休室の掲示などはでていなかったとおもう。急遽、どうしても必要な図書については、同室の「郵送による貸出サービス」を活用することとし、あわせて、「臨時休室」をいつ発信したかを同室員に尋ねたところ、8月20日（水）とのことだった。致し方ない。

8月末までの脱稿を目指したものの、相手方の所為²²⁾にすると、検証すべき事項が多く、かなり手間取ってしまった。そこで、ギ展がどういった展示なのかは、とくにその正誤をまず示し——阿部安成「節目にちぐはぐ、まちまち、あらあら—2025年度国立ハンセン病資料館ギャラリー展「戦後80年 戦争とハンセン病」正誤表」(Working Paper Series No.316、滋賀大学経済学部、2025年8月)²²⁾、ついでその批評をみせる——阿部安成「ハンセン病と歴史について、いま、考えること—2025年度国立ハンセン病資料館ギャラリー展「戦後80年 戦争とハンセン病」批評」(『滋賀大学経済学部研究年報』第32巻、2025年12月)、そうした手順をとることとした。

§

ここであらためて、ハ資常設展示における「戦争」をみよう。まず、さきに瞥見した小冊子『常設展示 展示シート はじめてのみなさんへ』(以下、小冊子、と略記)を手にしよう。

22) 「正誤表」と掲げた稿自体に誤りがあり、深く恥じ入る。ギ展パネルには「参照文献」と記してあつたそれを「参考文献」と書いてしまい、それを同稿第2版であらためた。たんに照らすよりも考えるほうが重要とのわたしの通念が誤らせてしまったかといい訳を記そうとして辞書を引くと、「参考」とは「てらしあわせて考えること。自分の考えややり方を決める手がかりとすること。また、その材料。」で、「参照」とは「照らし合させて見ること。」にとどまらず「引き比べて参考にすること。」(『広辞苑』第6版)という。後者で充分ということか。

かつては、展示シートが展示室の要所要所にあったとおもう。それが2022年以降は、小冊子1冊にまとめられたということか。

その表紙には、「ようこそ、国立ハンセン病資料館へ！」との呼びかけがあり、つづけて、「当館では、ハンセン病対策の歴史や療養所での暮らし、患者、回復者とその家族が生き抜いてきた姿についてご覧いただけます。差別や偏見をなくすためにどのようにとりくんでいけばよいか、ご一緒に考えてみましょう。」——とは、いくらか及び腰にみえてしまう。教則本や取扱説明書でなければ、いっしょに考える、とは当たりまえの姿勢に感じるからだ。わざわざ、「ご一緒に考えてみましょう。」との働きかけは、みずからの定見のなさのあらわれと感じてしまう。

ここでは、本稿の主題のもと、「ようこそ、国立ハンセン病資料館へ！」との呼びかけをとおして、「はじめてのみなさんへ」、ハンセン病と戦争とをどう説くのかの観点で、小冊子をみるとしよう。

展示室ごとに分けて構成されている（「展示室1／歴史展示」「展示室2／療養所」「展示室3／生き抜いた証」）この小冊子の「もくじ」に「戦争」の語はない。この小冊子にはわずか5か所にしか「戦争」の語が記されていなかった——p.5「太平洋戦争が起きると、患者さんたちは病気で役に立たない人間だといわれて、よけいに冷たくされました。」、p.6「太平洋戦争が終わった次の年の1946年、日本国憲法ができました。そこには、誰もが人間としての権利（基本的人権）を持っているとはっきり書かれています。」、p.14「戦争が終わって日本国憲法ができ、基本的人権が保障されてからも、相変わらず監禁室があった療養所もあります。また、療養所の外にも患者さんだけを閉じ込める牢屋がつくられました。」、p.16「むかしの療養所には子どもの患者さんがたくさんいましたが、太平洋戦争が終わってからしばらくは、療養所に正式な学校はなく、おとなの患者さんが、子どもたちに勉強を教えていました。」、p.19「太平洋戦争が終わり、プロミンなどの薬の登場によってハンセン病は治るようになりました。」。

1つをのぞいてほかはすべて判でも押したかのように、戦争（太平洋戦争）は終わったものとしてだけふれられている。そのわずか1か所の記述も、「よけいに」の4文字があらわしているとおり、平時のようすがより高まった事態として戦時をみせているのである。

§

小冊子にとどまらず、ハ資の常設展示自体もがすでに、戦争の展示が薄かった。「展示室

1／「敵視展示」／日本の政策を中心とした／ハンセン病をめぐる歴史」において、展示の大見出しどもいえるパネルをみると、「患者収容のはじまり／一八七〇年代（明治初期）～一九二〇（大正九）年ごろ」と縦におおきな文字で大見出しが記されたその左に、その時期の概要と年表とがあり、後者には「日清戦争開戦。」「日露戦争開戦」「第一次世界大戦開戦」が列挙されているも、前者に「戦争」の語はない。

おなじく、大見出し「隔離の強化／一九二〇（大正九）年ごろ～一九四五（昭和二〇）年」のところでは、年表に「満州事変（一五年戦争のはじまり）」「太平洋戦争開戦」「沖縄本島にアメリカ軍上陸。終戦」とあるも、やはり概要というべき説明に「戦争」の語はない。

ただし、この箇所では、つぎの大見出しへと移るその直前に、「戦争と窮乏」との見出しがついて、「兵士や母体としての／強い体を求める戦時下で、／患者はいっそう／必要なない存在と／されていった。／世間の白い目に追われて／入所した患者たちは、／戦火にもさらされた。」との概説があるそのしたには、「「健康は身のため国の為」ポスター／内務省社会局／1930（昭和5）年ごろ／【出典】：『朝日百科日本の歴史別冊 歴史を読みなおす23』朝日新聞社 1995（平成7年）」「菊池恵楓園パンフレット 菊池恵楓園 1942（昭和17）年／熊本県・菊池恵楓園の入所勧誘パンフレット。右端に「早期治療は身の為国の為」と書かれ、健康促進のためのポスター／（右図）と同じ言葉で、患者に対して入所を勧めていた。」「右：宮古島のぬすどガマ／左：砲弾の跡が残る沖縄愛樂園の貯水塔／沖縄戦の激しい戦火は国頭愛樂園（現 沖縄愛樂園）・宮古南静園にも及んだ。患者たちは、南静園ではじめじめしたガマ（洞窟）に逃れ、愛樂園では防空壕での生活を強いられた。これらの園では、砲爆撃とともにガマや壕の劣悪な環境によって多くの死者を出した。」と文字や写真によるパネルがある²³⁾。

そのつぎが、大見出し「化学療法と患者運動／一九四五（昭和二〇）年～一九九六（平成

23) ギ展では沖縄愛樂園と宮古南静園の戦跡が「水タンク」「ぬすとうぬガマ」と記されていた。前掲『国立ハンセン病資料館常設展示図録 | 2020』の表紙見返し右ページに貼つてある「正誤訂正表」では、同書p.28の写真キャプション「砲弾の跡が残る沖縄愛樂園の上水タンク」が「砲弾の跡が残る沖縄愛樂園の貯水塔」と訂正され、同書2022年版はさきの訂正のとおり印刷されている。同園の史跡名称を「上水タンク」から「貯水塔」へと正し、現在の常設展示においては「貯水塔」と示す（2025年8月31日観覧）もしかし、ギ展ではこれを「水タンク」と記すこのちぐはぐさはいったいなにか。このていどの異同には頓着しないということか。

ハ) 年」で、「戦争が終わり、」(概要冒頭)、「一九四五(昭和二〇)年 終戦」(年表)と始まる文字群に「戦争」の2文字は、その冒頭の1か所のみだった。

§

さきにみた小冊子とおなじく、ハ資では常設展示においても、ハンセン病をめぐっての「戦争」とは、そのもとでの「窮乏」をさえ指摘すればよいことなのだ。ハ資常設展示で「窮乏」一色で塗りつぶされたいわば「戦争」というキャンバスは、そのじつ、なにも描かれていない空白といってよい様相なのだった。総力戦としての戦争は、ハンセン病をめぐる療養所を生きたものに、「窮乏」だけの暮らしを生きさせたのか。

あわせて指摘すると、あらためてハ資常設展示をみると、その「展示室2」の題目「療養所」には、「治療ができる前の／療養所の過酷なくらし」との文言があったと気づく。「戦争と窮乏」と同様、「過酷なくらし」として「療養所」が塗りつぶされている。もちろん、戦時下だからといってそこでの「窮乏」などさほどではなかったといいたいのではなく、「療養所」での「くらし」を「過酷な」と形容するのは過剰だと異議をとなえたいのでもない。

さきに参照した山田昭次の言をべつにみよう。山田は、国立療養所多磨全生園(東京都東村山市)に、「強制連行されてきた人がい」と教えられ、その「聞書に通っているうちに私は視野を拡大すると同時に視点も転換させた。」とふりかえる。その「第二は「ハンセン病患者」というと、とかく悲惨とか、苦難という一面でのみとらえてはならない。その苦難のなかで磨き上げてきた人間性や他者へのやさしさという他の一面も同時にとらえなければいけない」ということだ(前掲『生き抜いた証に』p.305-306。さきの引用とおなじ「あとがき」にみえる)。山田はそう「気づいて、私たちの聞書は本格化し始めた。」ととらえてみせた。

なにごとも一面のみでは不充分だ、と一般化していきがちだ。だがハンセン病をめぐっては、悲惨であったにもかかわらずそこでの苦難を堪え忍んで……との型にはまつた認識や記述が横行している。それは、ハンセン病をめぐる思索を誤らせる、ハンセン病をめぐる療養所を生きる-生きた人びとを、かかる制度と環境の客体にとどめてしまう恐れがある²⁴⁾。

たしかに、ハンセン病をめぐる療養所では、「過酷なくらし」を強いられた、さらに戦時

²⁴⁾ 阿部安成『透過する隔離-療養所での生をめぐる批評の在処』(滋賀大学経済学部研究叢書第48号、滋賀大学経済学部、2014年)を参照。

下にはその「窮乏」のどあいが高まった——そのうえで、そうした療養所をそのままに、当事者たちがどう生きたのかを、いまのわたしたちが知り、考え、それをあらわすくふうを凝らさなくてならないのである。ハンセン病をめぐる療養所を「生き抜」くとは、だが、「その苦難のなかで磨き上げてきた人間性」とは、それを「やさしさ」に代表させてはならないし、「それ〔苦難〕をくぐりぬけることを通して」獲得した成果物を「楽天的でユーモラスな性格」に押し込めてもならない。ハンセン病をめぐる療養所を生きる・生きたものたちがみずからの内に構築した「逞しさ」とは、もっと多義多面なのだから。

この点については、すでにその一端を、阿部安成『大島コクーン—第二次世界大戦下のハンセン病をめぐる療養所における協同』（滋賀大学経済学部研究叢書第 54 号、滋賀大学経済学部、2025 年）に書いた。さらに、戦時下の療養所を知るための史料を提示するとともに、そこでの生のあらわし方を、別途、考えるとしよう。

なお、稿頭の写真は、そこに記したとおり、ハ資受付にて掲載の許可を口頭で得ている。そのさいにわたしは、展示のようすをその全体を写してわたしの執筆稿に載せたい、それは冊子として配布したりインターネット上で公開したりする、と述べた。受付にいた館員は自分ではその可否の判断をできないようで、展示担当者に確認することだった。そのうえでの応答は、ヒキデノサツエイナラバカマワナイ、だった。撮影時のヒキとは、表記は、引き、でよいのだろうか。引き／全体——細かなこというと、こうしたところにも、ちぐはぐな感じを受けてしまうわたしは、細かすぎるのだろうか。

【附記】

本稿は、2025 年度科学研究費基盤研究（B）課題番号 23K20493「近代日本の「老い」ゆく場と人びとの生をめぐる歴史研究—療養所と寄せ場から考える」（研究代表者一橋大学大学院社会学研究科石居人也）の成果のひとつである。